

指定管理者制度導入施設の状況

■

指定管理業務評価結果 (平成25年度事業分)

総 務 部

目 次

【集客施設】

しまね海洋館	1
美術館	2
芸術文化センター	3
三瓶自然館及びその附属施設	4
宍道湖自然館	5
花ふれあい公園	6
古代出雲歴史博物館	7

【貸出施設】

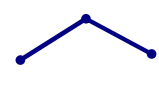
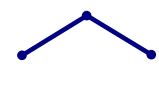
男女共同参画センター	8
県民会館	9
東部総合福祉センター	10
西部総合福祉センター	11
産業交流会館	12
産業高度化支援センター	13

【その他の施設】

はつらつ体育館	14
浜山公園	15
石見海浜公園	16
万葉公園	17
武道館	18
石見武道館	19
水泳プール	20
県立体育館	21
サッカー場	22
青少年の家	23
八雲立つ風土記の丘	24
古墳の丘古曾志公園	25

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館					
指定管理者	(公財)しまね海洋館					
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,962.18㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	374,092	394,539	377,152	417,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	773,415	917,188	538,995			
うち指定管理料	132,297	127,946	128,505			
施設の総支出	774,392	795,812	798,659		H26.4.1 職員数(人)	正規 25
使用料・入館料収入等	371,736	383,864	371,896	397,600		その他 19
						合計 44

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)



評価コメント

平成25年度入館者数は377,152人(対前年度比約17千人減)となり目標値を下回った。島根県西部地方の豪雨災害や大型台風の接近、浜田自動車道での冬タイヤ規制による山陽方面からのアクセス悪化などが要因と考えられる。

外部環境が厳しいなか「海-1グランプリ」や「ご当地キャラDAY in アクアス」など各種企画・イベントの開催や展示施設のリニューアル(水槽の改修、人工降雪機の整備等)を実施し施設の魅力向上に取り組んだ。また、キッズルーム及び授乳室を整備するなど幅広い利用者に配慮した環境整備を進めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	(株)SPSしまね					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	234,846	225,890	228,879	240,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	263,655	264,654	263,767			
うち指定管理料	261,000	262,000	261,000			
施設の総支出	256,065	251,060	257,472		H25.4.1 職員数(人)	正規 8 その他 31
使用料・入館料収入等	55,230	40,257	39,278	44,417		合計 39

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)	a

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・工夫を凝らした広報やFacebookを開設など新たな広報媒体の利用、広報推進会議の開催、商工会議所や地元企業、グループ会社との連携による利用促進企画の充実や「かぞくの時間」など県民が利用しやすい取り組みを新たに実施するなど、意欲的な管理運営が実施された。
 ・サービスレベルの向上、スタッフ一人ひとりの質の向上を目指したスタッフ研修を実践し、スタッフの意識の醸成や人材育成を図ると共に、危機管理体制づくりに努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため					
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
入館者数(人)	306,280	349,538	349,539	300,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	452,161	438,464	427,034			
うち指定管理料	315,435	309,487	312,541			
施設の総支出	468,670	453,917	426,076		H26.4.1職員数(人)	正規 16 その他 20
使用料・入館料収入等	56,552	48,362	40,771	52,402		合計 36

※職員数は指定管理者の職員数(石見美術館の学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	a
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価

S

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

益田市、津和野町、吉賀町内の学校(小中高)、保育園、幼稚園、公民館等のほぼ全てに直接出向いてPRを行うとともに、グラントワ外でのアウトリーチ公演を様々なジャンルにわたり27箇所で開催するなど、積極的な利用促進・鑑賞者開発育成活動が展開された。
また、オペラ「夕鶴」では、精力的な広報活動により集客に努めた結果、高い集客率を達成。多くの観客が一流のオペラを体験し、吉賀町出身で衣裳を担当した森英恵氏が会場で大拍手に応じるなど、住民が地域に誇りを感じ自信を持つ効果があった。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度 (三瓶自然館)	H3	利用料金制	有	
施設規模(三瓶自然館)	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,513.00㎡	指定管理者制度 導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	132,991	123,093	162,099	119,400		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	317,496	305,107	354,827			
うち指定管理料	265,860	270,060	270,060			
施設の総支出	317,332	308,477	346,358		H26.4.1 職員数 (人)	正規 36 その他 16
使用料・入館料収入等	24,743	14,981	35,932	14,531		合計 52

※入館者数、入館料収入は三瓶自然館のみ集計。収支構造には附属施設を含んでいる

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施	a
自然保護に関する啓発等	a
調査研究事業	b
博物館資料の収集・保管・活用	a
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価

S

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

地域や小中学校等と連携した活動が多く実施され、企画展やイベントの開催においても独自の工夫を凝らしている。ケーブルテレビを利用した広報や県内外小学校への訪問PRなど、継続的に実施してきた取り組みが効果を上げ、三瓶自然館は指定管理者制度導入後最多の入館者数となった。
博物館資料の収集等では、隠岐で発見した巨大ワニの化石の保管のための処理と活用のためのレプリカ作成が迅速に行われ、隠岐ジオパークの価値を評価する資料として有効活用された。
施設管理については、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館					
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団					
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H13	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	105,507	115,507	112,963	110,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	131,579	138,476	140,144			
うち指定管理料	108,472	110,908	114,552			
施設の総支出	132,093	139,989	138,831		H26.4.1 職員数 (人)	正規 2
使用料・入館料収入等	21,923	23,534	25,139	21,560		その他 17
						合計 19

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
調査研究事業	a

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント



設置目的である「体験学習型水族館」として適切に維持管理・運営を行い、年間入館者目標11万人を達成した。

自然環境の保全、教育普及活動など生涯学習施設として大いに貢献している。

平成25年度からの新たな動きとしてはトピックコーナーを設け季節や話題の展示を開始したこと、ウェブ県民アンケート等による県民ニーズの把握、職員研修や周辺集客施設の連携のための検討会の実施、「ゴビウスサポーター(ボランティア)制度」の開始、ハゼの仲間「ピリンゴ」の繁殖表彰受賞などがある。

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	花きに関する知識の普及及び栽培技術の向上を図ることにより花き園芸の振興に寄与するとともに、花きに親しむ機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,862.75㎡	指定管理者制度導入年	(H16)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
観覧者数(人)	62,709	67,072	56,828	65,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	87,431	91,056	89,357			
うち指定管理料	78,000	81,200	81,200			
施設の総支出	83,553	87,222	87,127		H25.4.1 職員数(人)	正規 11
使用料・入館料収入等	9,431	9,856	8,157	8,870		その他 6
						合計 17

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

職員が造園に関する資格を取得する等、職員の資質向上・サービス向上に努めている。きめ細やかな公園管理がなされている。今後は更なる情報発信を行う等、入園者増への取り組みが必要となる。

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要

施設名	古代出雲歴史博物館					
指定管理者	ミュージアムいちばた					
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	5,702.00㎡	建物延床面積	9,444.49㎡	指定管理者制度導入年 (H18)	
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	202,152	487,193	496,985	240,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	290,819	301,232	285,593			
うち指定管理料	286,359	281,573	278,600			
施設の総支出	290,819	301,232	300,807		H26.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	72,951	123,015	208,513	86,000		
					正規	8
					その他	27
					合計	35

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
普及交流業務	b

総合評価

A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安


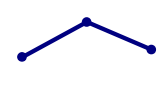
- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

出雲大社「平成の大遷宮」により、出雲大社及び周辺地域を訪れる来訪客自体が大幅に増加し、積極的な誘客策と相まって入館者数は、前年度をさらに上回り、過去最高を記録した。
今後とも、積極的な情報発信を行い、指定管理者による国内外への積極的な誘客活動を継続していく必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター					
指定管理者	(公財)しまね女性センター					
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため					
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,456㎡	建物延床面積	7,066㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
	貸出施設利用率	35.1%	38.5%	37.4%		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
	施設の総収入	93,882	93,993	94,100		
	うち指定管理料	86,000	86,200	86,000		
	施設の総支出	88,657	89,764	92,716		
	使用料・入館料収入等	7,810	8,346	7,926		
					H26.4.1 職員数(人)	正規 5 その他 1 合計 6

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

男女共同参画推進の機運醸成を図るために、活動成果発表や交流の場を提供するとともに、女性団体等を始めとする関係機関との連携により、利用促進に繋がる取り組みを行っている。
施設運営を適切に行うために、緊急時訓練を積極的に実施するなど危機管理体制を強化するとともに、施設の維持管理の適正化に努めている。
職員研修等の実施により、人材育成や職員の意識の醸成を図り、サービスの向上に努めている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	13,219㎡	建物延床面積	16,200㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
利用率	42%	44%	57%	44%		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	308,039	406,079	375,563			
うち指定管理料	193,280	193,880	194,480		H26.4.1 職員数 (人)	正規 19
施設の総支出	304,760	393,392	381,937			その他 7
使用料・入館料収入等	76,129	78,758	79,713	69,800		合計 26

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	a
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	a
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

周辺地域・地元行事等と連携した事業実施やSNSを利用した広報強化を意欲的に行い設置目的の数値目標を達成した。地方の施設を活用した公演や小・中学校へ出向いてのアウトリーチ活動等、館内にとどまることのない活動も積極的に行い、文化芸術に触れる機会の少ない地域の子どもたちにも文化芸術体験の場を提供した。山陰初となる避難訓練コンサートの実施による危機管理体制の構築等、施設運営のサービス向上に意欲的に取り組んでいる。稼働率は高い水準で推移しており、入場者アンケートによる公演への満足度も高い。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター					
指定管理者	アイカム(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,405.28㎡	建物延床面積	10,858.30㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
利用率	51.9%	51.5%	53.5%	52.3%		
収支構造(千円)	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	86,101	86,101	86,101			
うち指定管理料	86,100	86,100	86,100			
施設の総支出	83,938	86,690	85,892		H25.4.1 職員数(人)	正規 3 その他 3
使用料・入館料収入等	5,749	5,799	6,487	5,171		合計 6

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・障がい者が安全に施設を利用できるような工夫するなど、障がい者に配慮した施設運営に取り組んでいる。
- ・引き続き障がい者雇用に積極的に取組むとともに、一層福祉施設等に業務を委託する取組みを期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
利用率	33.6%	31.2%	30.5%	31.8%		
収支構造(千円)	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	78,323	76,895	76,869			
うち指定管理料	77,673	75,950	76,013			
施設の総支出	77,536	69,546	74,803		H26.4.1 職員数(人)	正規 2 その他 0
使用料・入館料収入等	9,675	9,278	9,300	9,509		合計 2

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障害者雇用等	b

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・ 新たに障がい者を採用して施設に配属するなど、積極的に障がい者雇用に取り組んでいる。
- ・ 危機管理について
 - * 防災訓練で利用者の救出訓練を行っている点が評価できる。
 - * 利用者に非常警報設備や避難経路などを一層わかりやすく示す取組みに期待する。
- ・ 今後駐車場が拡大されることであり、施設をより使いやすくする工夫や施設のPR活動など、利用率の増加に向けた取組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館						
指定管理者	(一財)くにびきメッセ						
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢		
	利用率	33.6%	35.6%	36.7%			35.5%
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
	施設の総収入	199,299	210,432	210,644			
	うち指定管理料	0	0	0			
	施設の総支出	196,499	198,694	206,332			
使用料・入館料収入等	195,125	206,367	206,646	204,673	H26.4.1 職員数(人)	正規	4
						その他	11
						合計	15

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

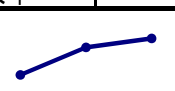

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・指定管理者独自の会館利用助成制度の継続、自主企画イベントのフリーマーケットの開催等、指定管理業務仕様書に定める水準を上回る取組を積極的に実施した。
- ・行政及び業界団体とのコンベンション等の誘致に係る定期的な連絡会議の開催、横浜国際平和会議場との連携協定による情報交換及び研修の実施等、引き続き関係者との連携を強化し、事業の効果的な実施に努めた。
- ・こうした各種取組の結果、目標及び前年度を上回る利用率を達成できたことは高く評価される。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	77,057㎡	建物延床面積	22,773㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24 (実績)	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
貸出施設利用回数(回)	1,027	1,163	1,208	1,095		
収支構造(千円)	H23	H24 (実績)	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	251,005	248,076	248,043			
うち指定管理料	235,539	237,534	237,642			
施設の総支出	246,444	245,190	245,580		H26.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 3
使用料・入館料収入等	6,788	7,213	7,487	8,800		合計 4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでいる。また、利用者の増加を図る取り組みの一環として、施設見学者の受け入れなどを積極的に行っている。施設や設備の利用状況は微増してはいるが、さらなる利用状況向上に努める必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	4,420.68㎡	建物延床面積	1,029.91㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	12,551	14,421	10,762	9,336		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	5,950	5,950	5,648			
うち指定管理料	5,950	5,950	5,648			
施設の総支出	5,930	5,939	5,628		H26.4.1 職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,299	1,366	1,027	1,008		その他 3
						合計 4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・自主事業によるスポーツイベントを実施したり、福祉施設や小中学校等にもPR活動を行うなど、施設利用者を増やすための積極的な取り組みが評価できる。
- ・引き続き、障がい者の事業所への発注を行うなど、より一層障がい者に配慮した取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	浜山公園					
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	54.9ha	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	353,748	349,308	406,959	318,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	185,384	187,057	191,270			
うち指定管理料	146,587	145,209	144,764			
施設の総支出	188,432	183,618	187,331		H26.4.1 職員数 (人)	正規 8
使用料・入館料収入等	38,797	41,848	46,506	34,998		その他 10
						合計 18

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

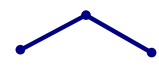

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の健康づくりにつながる各種のスポーツ教室、自主事業の実施に取り組んでいる。また、指定管理者主催でPPKプロジェクト(足腰元気会)という教室を開催し、高齢者の健康づくり・介護予防にも取り組んでいることは高く評価される。意見聴取箱「お客様の声」を設置し回答を掲示するほか、利用者の要望、各種の苦情等に対して機動的に対応し、利用者アンケートの満足度も高く、適正に指定管理業務を行っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園					
指定管理者	(株) ISP					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	147.7ha	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	667,330	701,870	664,650	742,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	146,095	147,794	152,009			
うち指定管理料	130,455	130,924	135,784			
施設の総支出	127,902	134,476	138,373		H26.4.1 職員数 (人)	正規 4
使用料・入館料収入等	15,640	16,870	16,225	16,326		その他 19
						合計 23

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

海水浴場を含む広大な園内で安全に配慮した公園管理に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。特に利用者が集中する夏場の危機管理体制には留意している。利用者や周辺自治会へアンケートを行い、さまざまな意見を積極的に取り入れている。県外利用者が集中する夏のピーク時のより一層のサービス向上と、冬季の閑散期における利用者増加へ向けた対策など、より積極的な事業展開が期待される。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	254,042	267,737	265,522	236,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	38,574	38,441	37,637			
うち指定管理料	37,537	37,180	36,481			
施設の総支出	38,514	38,284	37,005		H26.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	1,037	1,261	1,156	923		その他 7
						合計 9

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安


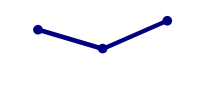
- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

広大な園内の管理に取り組んでいるが、常にきれいな公園を維持しており樹木管理が行き届いている。マスコミに積極的に働きかけ広報活動をおこなっていることや、地元住民が参加するイベント、新規性や魅力あるイベントを開催し積極的な誘客を行うなど、意欲的に管理運営に取り組んでいることは高く評価される。
25年度は新たに、「石見ツーリズムネット」に入会し広島、山口、福岡等でPR活動を行うとともに、加入施設(アクアスやグラントワ)のイベントにも参加協力し施設連携にも努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	5,524.74㎡	建物延床面積	3,758.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	48,721	43,873	45,945	49,912		
収支構造(千円)※	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	344,072	344,832	331,227			
うち指定管理料	327,903	328,103	316,494			
施設の総支出(千円)	337,842	335,877	326,134		H26.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	4,591	4,156	4,799	4,413		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	c
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。
 前年度の耐震改修工事が年度末までかかったことから、大規模な大会の予約が入りづらく施設利用者数は見込みを下回ったが、使用料収入はH23年度、H24年度年度に比べて増加していることは高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	35,214	36,719	41,830	34,054		
収支構造(千円)※	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,072	344,832	331,227			
うち指定管理料	327,903	328,103	316,494			
施設の総支出	337,842	335,877	326,134		H26.4.1職員数(人)	正規 3 その他 2
使用料・入館料収入等	5,113	5,610	5,109	4,047		合計 5

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。
高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。
今後も引き続き既存利用者の満足度の向上を目指し、西部の武道及びスポーツの拠点として機能するように期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	84,337	86,379	90,264	72,306		
収支構造(千円)※	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	344,072	344,832	331,227			
うち指定管理料	327,903	328,103	316,494			
施設の総支出	337,842	335,877	326,134		H26.4.1 職員数(人)	正規 3 その他 3
使用料・入館料収入等	19,993	20,858	21,167	17,017		合計 6

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。
 夏の飛び込み教室や水泳記録会、プールを活用した夏祭りなど、水泳プールでしかできないイベントの企画や、水泳の普及を目的としたキッズスイムなど、施設の特性を活かした事業を行っていることは高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立体育館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,822.38㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
利用者数	73,861	77,765	41,189	70,919		
収支構造(千円)※	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,072	344,832	331,227			
うち指定管理料	327,903	328,103	316,494			
施設の総支出	337,842	335,877	326,134		H26.4.1職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	6,845	6,527	3,858	6,024		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。

高齢者に対する割引制度は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。

耐震改修工事により年度の後半は休館となったが、利用者数及び使用料収入はともに半年で見込みの半分を充分に超えていることは高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	24,013.07㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	24,469	22,015	25,579	22,093		
収支構造(千円)※	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	344,072	344,832	331,227			
うち指定管理料	327,903	328,103	316,494			
施設の総支出	337,842	335,877	326,134		H26.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 1
使用料・入館料収入等	1,706	1,556	1,755	1,711		合計 2

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。
 スポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。
 利用者のスケジュール調整や、気象条件及び天然芝の状況に応じた細やかな管理によりピッチが良好であることから、他のサッカー場と比較して利用日数が多いのは高く評価する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	青少年の家					
指定管理者	北陽ビル管理(株)					
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動・集団生活・宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,239.02㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
	研修者数(人)	49,635	48,408	46,747		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
	施設の総収入	69,245	69,253	69,236		
	うち指定管理料	67,600	67,600	67,600		
	施設の総支出	68,560	68,844	69,052		
	使用料・入館料収入等	8,991	8,867	8,752		
				H26.4.1 職員数(人)	正規	4
					その他	1
					合計	5

※職員数は指定管理者の職員数(研修部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価

A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

社会教育施設としての特徴を理解し、現場において指定管理者と県との強い信頼関係を構築するなど、誠実かつ確実に業務に取り組んでいる。また、これまでの指定管理者としての経験を基に、危険を未然に察知することに管理の重点をおくなど、より効率的かつ効果的な管理運営に努めている。併せて、利用者アンケートの意見を活かした改善や食育の推進にも積極的な取り組みが見られる。今後も利用者の要望や施設のニーズを踏まえて、より一層の安全安心な施設管理と良好な研修環境の維持に努めてほしい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S47	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	42,268.45	建物延床面積	1,418.15㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	15,606	18,809	19,989	16,000		
収支構造(千円)	H23	H24	H25 (実績)	H25 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	57,250	57,732	57,815			
うち指定管理料	57,250	57,732	57,815			
施設の総支出	60,236	58,515	58,712		H26.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	1,552	1,849	2,015	2,500		その他 4
						合計 7

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	b
常設展示・企画展示	a
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

H25年度は出雲大社遷宮効果の波及により、H19のリニューアル後入館料収入が初めて200万円を突破し、展示学習館入館者数も目標を大きく上回った。
熱心な考古学ファンの来館が多い反面、観光ルートに乗っていないハンディがある中で、積極的に広報活動や地元と連携した小イベントを重ねて集客努力を行っていることは評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要

施設名	古墳の丘古曾志公園					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため					
所在市町村	松江市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	43,937.69㎡	建物延床面積	674.28㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢	
収支構造(千円)	H23	H24	H25(実績)	H25(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	4,850	4,850	4,850		H26.4.1 職員数(人)	正規
うち指定管理料	4,850	4,850	4,850			その他
施設の総支出	4,829	4,779	4,779		合計	1
使用料・入館料収入等	5	5	16	5		

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

公園内の清掃や樹木の管理は、適切に行われており快適に利用できる。
公園の整備竣工から既に20年余を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に計画的な補修を行いながら、宍道湖を眺望できる立地条件の良さを活かし、より多くの人たちに親しんでもらえる公園にしたい。